

(2) まち歩き点検結果

まち歩き点検時に参加者から出された指摘事項を、施設別（駅、バス・タクシー乗り場、道路、駅前広場、自由通路）にとりまとめると以下のとおりとなります。

1) 駅に関する指摘事項

■ 指摘事項

項目		指摘事項
移動経路	水平動線	<ul style="list-style-type: none"> ホーム上の段差は、すり足の人は転びやすいので危険。 ホームの線路側への傾斜がきつく感じる。 駅への入り口のドアは、自動ドアが望ましい。 駅の待合室からナフコへ直接入れるスロープがなかった。（外の経路は勾配が急で辛い）
	垂直動線	<ul style="list-style-type: none"> 階段が大変なので、自動改札が1階にあると良い。 階段の中央にも手摺りがあると良い。 エレベーターがないと車いす等は利用できない。 ホーム入口のスロープの勾配が急である。（名鉄障害者用通路）
誘導案内設備	サイン・案内	<ul style="list-style-type: none"> 障害者用通路を利用する際は、どのように駅員に伝えればいいのか分からない。 障害者の料金割引等についての説明がなく、分かりにくかった。 音の情報（間もなく電車がまいります等）に加えて、すべて文字情報（電光掲示板等）が必要。 「耳マーク」（筆談マーク）が案内にない。「誰」に「どこ」で示したらいいか分からない。 駅構内に周辺施設の案内設備がない
施設・設備	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 障害者対応のトイレが設置されていない。
	券売機	<ul style="list-style-type: none"> 券売機の位置が分かりづらかった。 車いすでは、券売機に手が届きにくい。 券売機の行先案内板に光が反射し、車いすから内容が確認しづらい。 運賃表の文字が小さく、見にくかった。
	休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> ホームや改札口前の待合室に、もっと椅子があると良い

■名鉄新瀬戸駅、愛環瀬戸市駅に関する意見及び問題点

・ホーム入口のスロープの勾配が急である。

・ホーム上の段差は、すり足の人は転びやすい。

・ホームの線路側への傾斜がきつく感じる。

・ホームや改札口前の待合室に、もっと椅子があると良い。

・階段の中央にも手摺りがあると良い。

・文字情報（電光掲示板等）が必要。

・障害者対応のトイレがあると良い。

・駅の待合室からナフコへ直接入れるスロープがなかった。

・駅への入り口のドアは、自動ドアが望ましい。

**・車いすだと、発券機の上の方に手が届きにくい。
・券売機の行先案内板に光が反射し、車いすから内容が確認しづらい。**

**・階段の中央にも手摺りがあると良い。
・エレベーターがないと車いす等は利用できない。**

・障害者用通路を利用する際は、どのように駅員に伝えればいいのか分からない。

**・専用通路
ご利用の際には
係員にお申し出ください**

指摘事項の対象の分類

移動経路	誘導案内施設	施設・設備
------	--------	-------

2) 駅前広場に関する指摘事項

■ 指摘事項

区分		指摘事項
交通空間	歩行者動線	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝蓋の穴やグレーチングの網目に車いすの前輪がはまる。 ・横断歩道へのすりつけ部の縦断勾配が急である。 ・老朽化したインターロッキングブロック舗装から生える草に車いすの前輪が引っかかり危険である。 ・歩車道の境界に安全柵が未設置のため危険である。 ・歩道上にバイク等があり通行の妨げとなっている。 ・インターロッキングブロック舗装が老朽化し波を打っている ・連絡通路の階段において、最下段の踏面（ふみづら）のみが広がっており、つまずきやすい。
	乗降場	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロック上にベンチが設置されており、通行の妨げとなっている。 ・タクシー乗り場までスロープが急で車いすだときつく、危険である。
情報提供施設 照明施設	視覚障害者への案内施設（誘導用ブロック等）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した視覚障害者誘導用ブロックとインターロッキングブロック舗装の境界が分かりにくい。

■瀬戸市駅前広場に関する意見及び問題点

・歩道と車道の境界に柵がないため、危険を感じる



・ベンチが通行の妨げになっている。



・インターロッキングブロック舗装と視覚障害者誘導用ブロックの区別が分かりにくく、継ぎ目につまずきやすい。



・側溝蓋の穴に車いすの前輪がはまってしまう。



・最下段の踏面のみが広がっており、つまずきやすい。



・歩道上の駐輪が通行の妨げになっている。



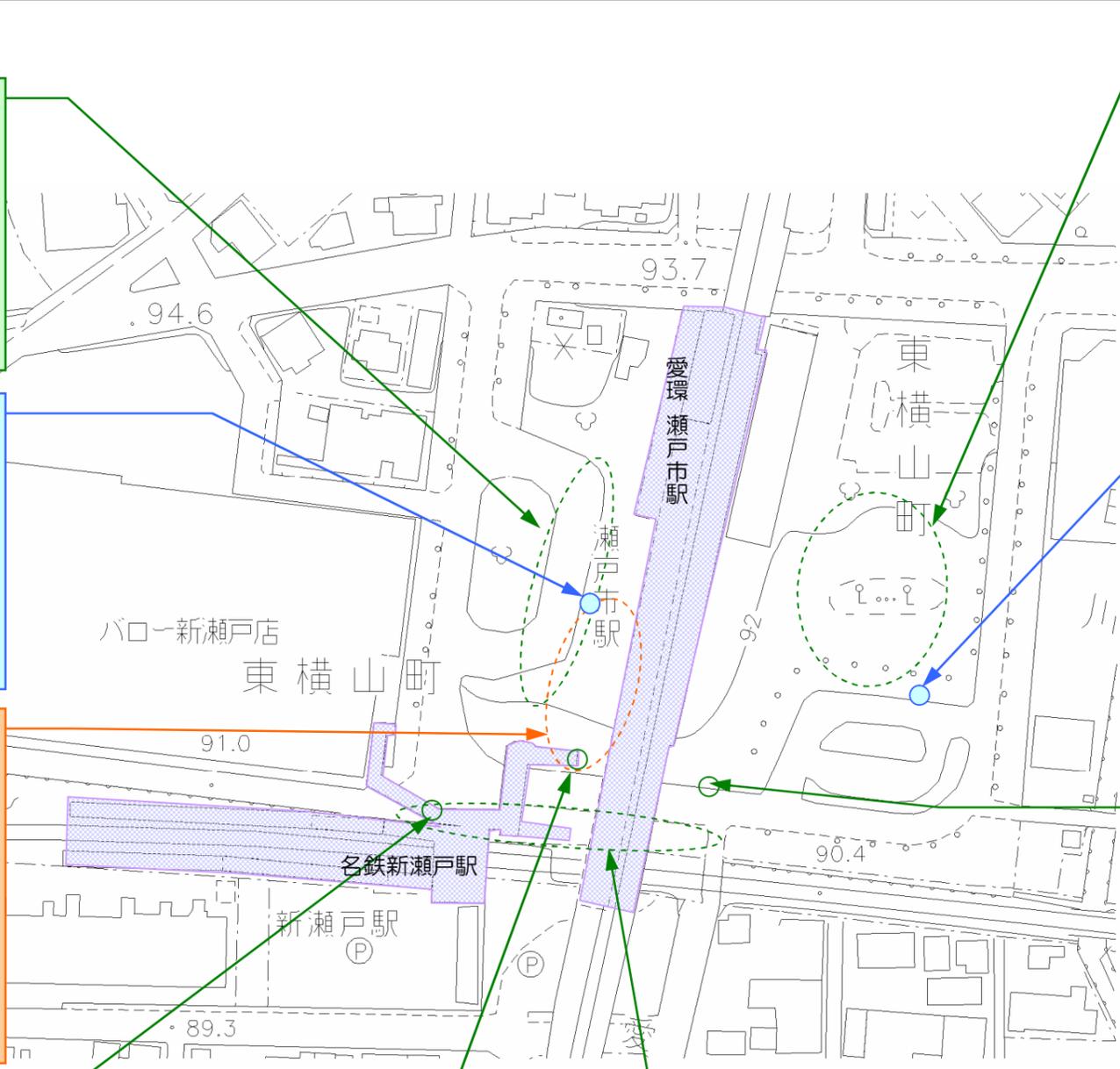
・老朽化したインターロッキングブロック舗装から生える草に車いすの前輪がひっかかる。



・タクシー乗り場までの勾配が急である。



・横断歩道にすりつく部分の勾配が急である。

指摘事項の対象の分類	
	歩行者動線
	乗降場
	情報提供施設

3) 道路に関する指摘事項

■指摘事項

項目		指摘事項
歩道	有効幅員	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭く通りにくい。 (歩道幅員が狭い、信号、生垣、電柱等により幅員が狭くなっている。) ・歩道の幅員が頻繁に変わるため、目標を見失いやすい。
	舗装	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装のひび割れや側溝等により段差が発生している。 ・側溝の穴が大きく車いすや白杖がはまる可能性がある。 ・コンクリート蓋の並べ方によっては穴が大きくなっている箇所がある。 ・グレーチングの網目が大きいいため、車いすや白杖がはまる可能性がある。 ・雨天時に鉄板、グレーチングが滑る。
	勾配 交差点部の段差 車両乗り入れ部	<ul style="list-style-type: none"> ・縦断勾配が急である。 ・段差が高く歩きづらい。 ・民地との擦り付けの勾配が急であり危険である。 ・車両乗り入れ部の舗装がねじれている。
その他	視覚障害者誘導 用ブロック 案内標識 その他施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックが破損している。 ・エスコートゾーンが破損している。 ・押しボタンと、横断歩道や視覚障害者誘導用ブロックの位置がずれている。 ・バス停が狭く、雑草に覆われている。 ・バス停の基礎や看板が通行の支障となる。 ・歩道内の電柱の色が背景と同化し、危険である。 ・信号機が周辺の建物と同化し、視認が困難である。(新大橋北交差点) ・音声によるサポートもない状況にある。(川端歩道橋北歩行者用信号) ・歩道の安全柵が未設置のため危険である。 ・標識が分かりにくい。 ・階段と並行するスロープは、階段との識別がつきにくい。 ・川端歩道橋の階段の曲線的な形状は、通行ルートにより奥行きが変化し、怖く感じる。
	マナー等	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道に民地から張り出した植栽や、路上駐輪、ごみが通行の妨げとなっている。 ・隣接する駐車場の砂利が散乱している。

■道路に関する意見及び問題点

・エレベーターが未設置である。



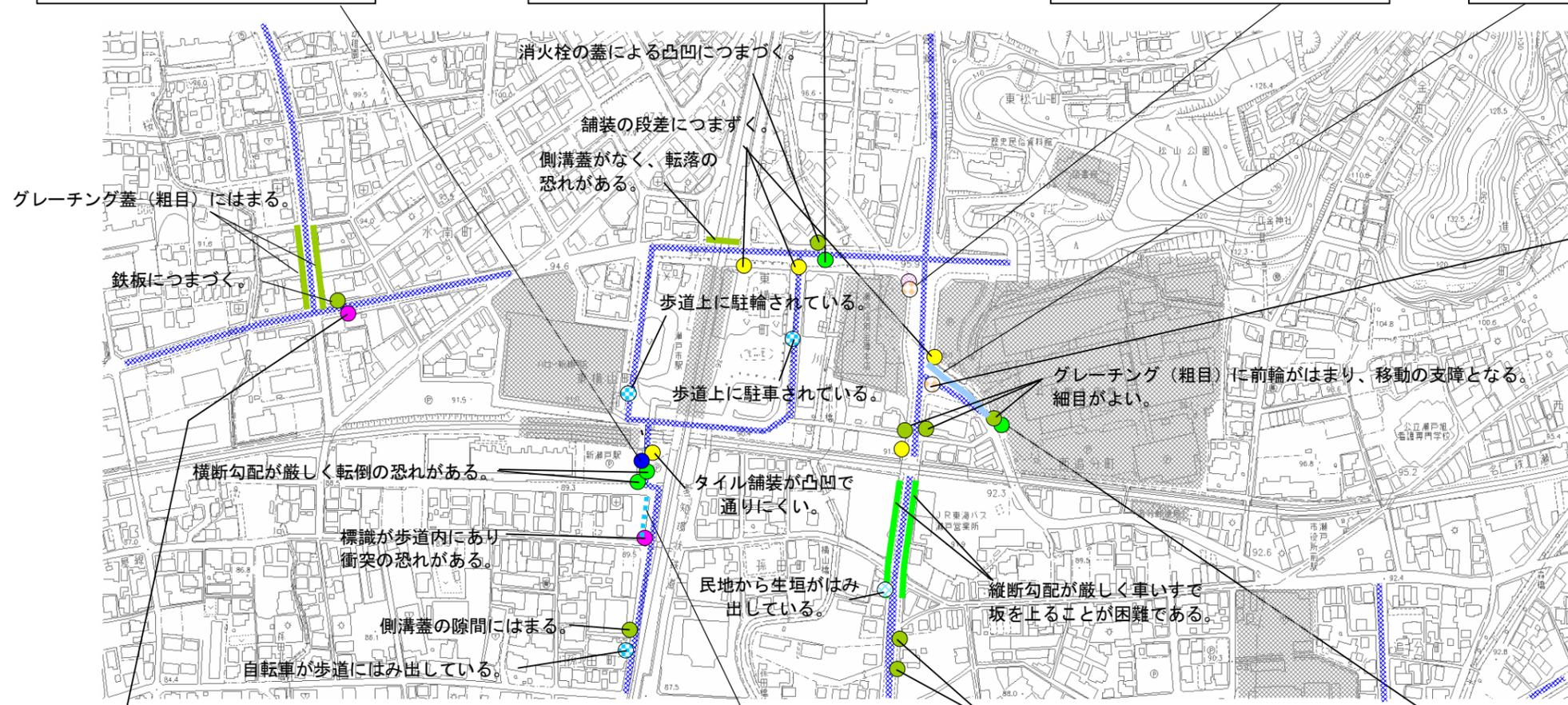
・歩道勾配が急であり、車いすで坂を上ることが困難である。



・押しボタンと、横断歩道や視覚障害者誘導用ブロックの位置がずれている。



・安全柵がなく、車道へ飛び出す恐れがある。



・横断歩道が長いのでエスコートゾーンがほしい。



・歩道上の電柱や標識により、有効幅員が確保できない。



・路上駐輪により歩道を通行できない。



・グレーチング（粗目）に前輪がはまり、移動の支障となる。細目がよい。



・横断勾配が急であり、車道への転落の恐れがある。



凡 例		指摘事項
記号	円滑化項目	指摘事項
歩道		
●	有効幅員	十分な幅員が確保されていない 幅員が不連続
●	舗装	路面の凸凹 移動の支障となるグレーチングや側溝蓋等の隙間 すべやすいグレーチング、鉄蓋
●	勾配	急勾配、車両乗り入れ部のねじれ
●	歩道境界	飛び出しに対する安全策
●	段差	交差点部における段差が高い
立体横断施設		
●		エレベーターが未設置
施設設備		
○	視覚障害者誘導用ブロック	破損している
○	信号機	音声対応の信号機がない等
○	橋梁	歩きづらい
○	視覚表示	バス停、電柱等の識別が困難
その他		
○	マナー	路上駐輪 民地からのはみ出し
○		生活関連施設
○		生活関連経路（候補）

